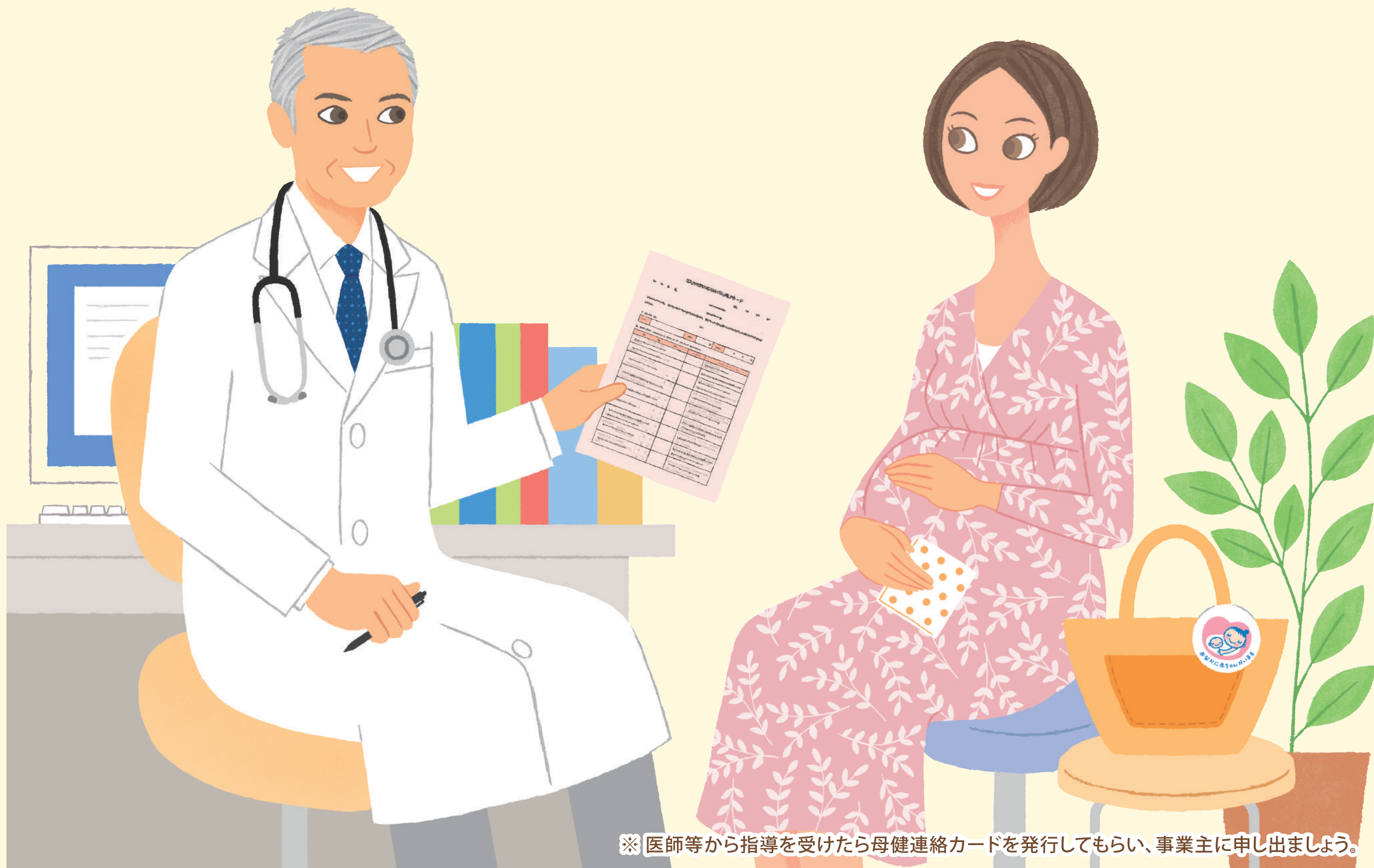


働きながら **安心** して **妊娠・出産** を **迎える** ために

妊娠したすべての
働く女性みなさんへ

妊娠中・出産後の働く女性を 支援する法律や制度があります



※ 医師等から指導を受けたら母健連絡カードを発行してもらい、事業主に申し出ましょう。

妊娠中・出産後の働く女性を支援する主な法律や制度

- **男女雇用機会均等法**（妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止 等）
- **労働基準法**（産前・産後休業、時間外労働等の制限、軽易業務転換 等）
- **育児・介護休業法**（育児休業、短時間勤務、子の看護休暇 等） ※男性も利用できます。
- **経済的支援**（出産育児一時金、出産手当金、育児休業給付金）

妊娠中・出産後の働く女性に関する法律や制度について詳しく知りたい時は…

働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト「女性にやさしい職場づくりナビ」

妊娠・出産を経ても女性が働き続けられる職場づくりのために、妊娠中・出産後の女性をはじめ企業担当者の方へ法律・社内制度・職場環境づくりの取り組みについて、ご紹介しています。

サイトではこんなこともできます♪

相談窓口

「母性健康管理」に関する相談に、専門家がメールでお答えしています

産前・産後休業・育児休業自動計算

出産予定日や希望する育児休業開始日を入力することにより、法令に基づいた申請時期、休業期間を表示します

<http://www.bosei-navi.go.jp/>

職場と母性

検索

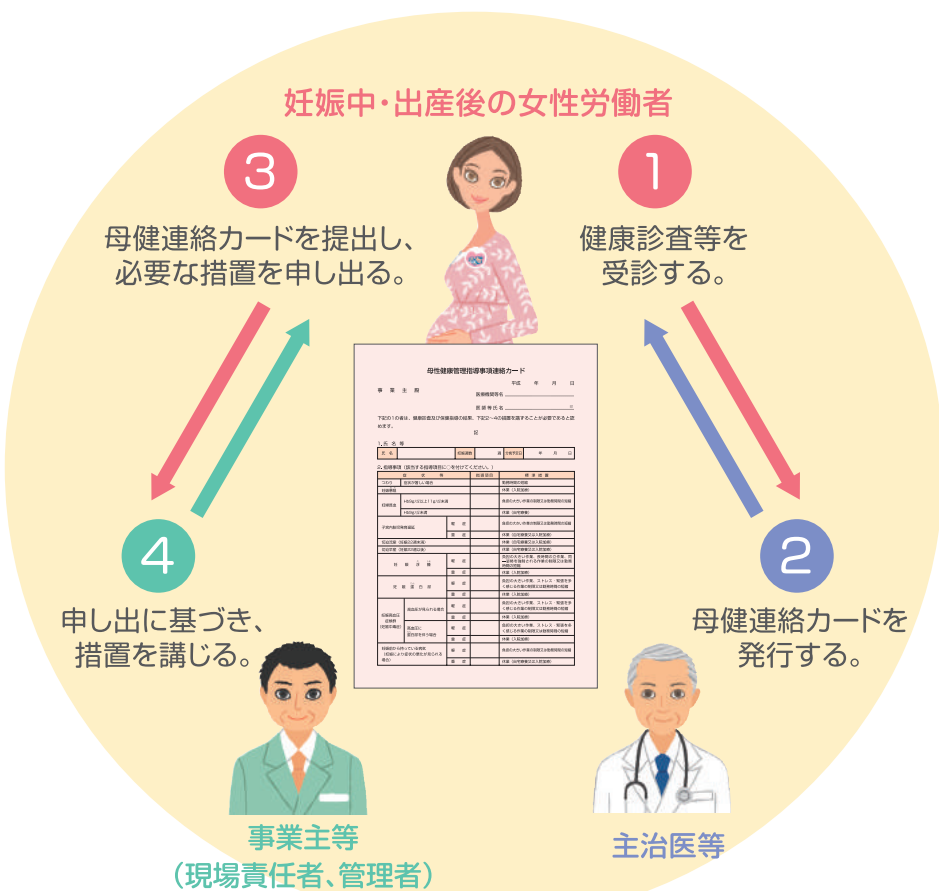


facebookページ
ははじめました。

みなさまの「いいね!」を
お待ちしております。

母性健康管理指導事項連絡カード （母健連絡カード）

- 医師等から女性労働者が受けた指導事項を的確に事業主に伝達するためのツールです。
- 「診断書」に代わる証明書類となります。



※「女性にやさしい職場づくりナビ」、「厚生労働省ホームページ」から、様式をダウンロードすることもできます。

トラブルになった場合は、厚生労働省都道府県労働局雇用均等室へ

雇用均等室は、平成28年4月1日から雇用環境・均等部(室)(仮称)に変更されます。

所在地、電話番号は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>) をご覧ください。